

## 2025年度 博物館実習募集要項

### 1. 対象

- 1 実習参加時点で四年制大学及び大学院に在籍する者で、博物館法施行規則第一条に規定する博物館に関する科目のうち、博物館実習を除く単位を修得済み又は見込みであること。
- 2 大学及び大学院で美術に関する分野を専攻する者、また弘前れんが倉庫美術館の活動（展覧会に関わる業務、作品の保全、ラーニングプログラム等）に興味を持つ者。
- 3 全日程参加することが可能であること。

### 2. 実施場所

弘前れんが倉庫美術館（青森県弘前市吉野町2-1）

### 3. 受入れ人数

5名程度（書類審査の上、決定）

### 4. 実習概要

#### (1) 実習期間

2025年7月21日（月）～7月25日（金）9:00～17:00（昼休憩1時間程度、5日間）

#### (2) 実習内容

実習は原則として全体実習とする。

- a. 当館の沿革、概要
- b. 美術館資料の収集、整理、保管について
- c. 展示活動について
- d. ラーニングプログラムについて
- e. 広報活動について
- f. 作品の取扱いについて

#### (3) 評価

実習修了後に修了証明書、並びに評価書（「優」、「良」、「可」、「不可」の四段階評価）を発行する。

### 5. 応募書類

#### 1 履歴書（写真貼付、任意の形式）

※日中連絡のつく電話番号およびメールアドレスを記載すること

#### 2 レポート（字数1000字程度 [A4用紙横書き]、任意の形式）

テーマ：弘前れんが倉庫美術館で実習を希望する理由、特に実習で学びたいこと

### 6. 申込方法

- 1 応募者が直接応募書類を美術館へ郵送してください。
- 2 2025年4月下旬までに受入可否をメールまたは電話で連絡します。

3 受入れ確定者の所属大学は、学生の単位取得を確認の上、大学長名で美術館長宛に 2025 年 5 月 30 日（金）までに実習依頼の文書（様式任意）を提出してください。

7. 申込期間

上記申込方法 1 を 2025 年 4 月 4 日（金）まで（必着）

8. 受入実施中の傷害等

実習期間中及び通勤中において受入学生本人の不注意により本人が傷害を受けた場合の処理については、受入学生の責任において処理するものとし、当館は一切の責任を負わないものとする。

9. 損害の賠償

受入学生が、故意又は過失により、弘前れんが倉庫美術館又は第三者に損害を与えた場合は、受入学生が在籍する大学等及び受入学生が連帯して直ちにその損害を賠償するものとする。

10. 実習生の機密保持義務等

(1) 実習期間中に知り得た情報を、弘前れんが倉庫美術館の許可なく実習中及び実習後に公表しない。この義務は、ウェブサイトを紹介したブログや各種の SNS（X

（旧 twitter）、facebook、Instagram、LINE など）についても同様に適用される。

(2) 弘前れんが倉庫美術館の名誉を毀損するような言動は行わない。

(3) 弘前れんが倉庫美術館の行う事業を阻害するような言動は行わない。

11. その他

(1) 実習費は無料とする。

(2) 申込後、取消等が生じた場合には、すみやかに当館の実習担当に連絡すること。

※メールの場合は、折返し電話でご本人確認をさせていただきます。メールの送信のみでは受講中止は確定しませんので、ご注意ください。

(3) この要項に定めるもののほか、必要な事項については、美術館長と受入学生が在籍する大学等の責任者が協議の上決定するものとする。

12. 書類の送付先及び問い合わせ先

弘前れんが倉庫美術館 博物館実習担当（宮本）

住所：青森県弘前市吉野町 2-1 電話：0172-32-8950